

証券コード 7514
2020年11月6日

株 主 各 位

第45期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

- **事業報告**

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- **連結計算書類**

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

- **計算書類**

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2019年9月1日から2020年8月31日まで)

株式会社 **ヒマラヤ**

第45期定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 当社の業務の適正を確保するため、内部統制システムに関する基本方針について取締役会で決議した内容は次のとおりです。

- (i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長がコンプライアンス・オフィサー、管理本部長が委員長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、常勤監査等委員、本部長が委員を務めるコンプライアンス・リスク管理委員および外部有識者（弁護士、会計士、税理士、学者等）をもって構成し、年に1回以上の割合で開催する「コンプライアンス・リスク管理委員会」（以下「C&R管理委員会」という。）を設置する。
 - ロ. 当社は、コンプライアンスを全社に浸透させる組織として、社長がコンプライアンス・オフィサー、管理本部長が委員長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、常勤監査等委員、本部長、部長およびブロック長が委員を務めるコンプライアンス・リスク管理実行委員をもって構成し、毎月1回開催する「コンプライアンス・リスク管理実行委員会」（以下「C&R管理実行委員会」という。）を設置する。
 - ハ. 当社は、「C&R管理実行委員会」の委員長からその指名を受けた者に、当社グループの使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
 - ニ. 当社の役員および使用人は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、「ヒマラヤグループ企業行動規準」に従って、「C&R管理委員会」および「C&R管理実行委員会」へ報告するものとする。
 - ホ. 当社グループの重要な通報について法令違反等が確認された場合は、当社は、外部有識者を含めた調査・対応チームで調査実施のうえ、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に役員および使用人に開示し、周知徹底する。
 - ヘ. 当社グループのコンプライアンスの推進については、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、ここにコンプライアンスの基本原則を設ける。
 - ト. 当社グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「ヒマラヤグループ企業行動規準」等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
 - チ. 当社グループは、相談・通報体制（ホットライン）を社内外に設置し、当社グループの役員および使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、通報者の希望により匿名性を保障のうえ、通報者に不利益がないことを確保する。
 - リ. 監査等委員会は、独立した立場から、当社グループの内部統制システムの整備状況を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査する。

- ヌ. 業務執行部門から独立した当社の内部監査室は、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す。
- ル. 当社グループは、反社会的勢力との関係については、「反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針」に則り、一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。
- ヲ. 当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備し運用する。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 法令および「文書管理規程」に基づき、文書等（電磁的記録を含む。）の保存を行う。
- ロ. 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」および「個人情報取扱規程（個人情報保護方針を含む。）」により対応する。
- ハ. 当社は、会社の重要な情報開示に関連する規程を整備し、法令等または取引所の諸規則等の要求に従い、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備する。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 各部・店（名称を問わずこれに準ずる組織を含む。）は、別に定める「リスク管理基本規程」に従つて所管業務に係るリスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等、内部統制の有効性を検証する。
- ロ. 当社の内部監査室は、当社グループの内部統制に関する全社的整備状況の監査を行う。
- ハ. 「C&R管理委員会」は、当社グループの諸リスクに関する横断的監視および対応と総指揮を行う。
- ニ. 「C&R管理委員会」の事務局は、当社の法務・コンプライアンスチームに設置する。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループ各社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定や全社計画の進捗状況の確認ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務の執行状況の監督等を行う。
- ロ. 取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について、審議、決定するために、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および常勤監査等委員が出席する経営会議を毎月1回以上開催する。
- (v) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社子会社を「関係会社管理規程」に基づき管理・運営する。
- ロ. 「ヒマラヤグループ企業行動規準」、「コンプライアンス・マニュアル」、「関係会社管理規程」により当社グループのコンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。
- ハ. 当社グループに対しては、当社の内部監査室による調査の実施、および必要に応じ関係部門の担当者あるいは調査・対応チームによる聞き取り調査体制を構築する。

- ニ. 当社および子会社に影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会審議の前に、経営会議において多面的な検討を経る体制とする。
- ホ. 当社は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、重要な案件に関する事前協議等、定期および隨時に当社へ報告させるものとし、経営上の重要な事項については、「関係会社管理規程」に定める事項に基づき、子会社に対して事前に当社の取締役会へ付議させるよう義務づける。
- ヘ. 監査等委員は、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じて当社グループの監視・監査を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人および当社の内部監査室との密接な連携等的確な体制を構築する。
- (vi) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会は、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員会が意見交換を行う。
- (vii) 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を選任した場合、その人事異動に関しては、事前に監査等委員会へ報告することとし、懲戒を含む評価については、監査等委員会の事前承認を必要とすることとする。
- ロ. 監査等委員会からその職務の執行にあたり、当該使用人に対し指示があった場合、その指示の実効性を確保するため、当該使用人は、当該指示については監査等委員会の指揮命令権に従うとともに、指示の有無・内容等につき監査等委員会に対し守秘義務を負うものとする。
- (viii) 取締役および使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの代表取締役および業務執行を担当する取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会等の重要な会議において隨時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ. 当社グループの代表取締役および業務執行を担当する取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人等は、以下に定める事項について、発見またはその恐れがある場合に速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
- (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- (ロ) 会社に著しい損害および利益を及ぼす恐れのある事実
- (ハ) 取締役の職務遂行に関して、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実、当社の内部監査室が実施した監査の結果、関係部門の担当者あるいは調査・対応チームが取り纏めた報告書の内容
- (二) 企業倫理に関する内部通報窓口およびパワハラ等に関する相談窓口に対する通報の状況

- ハ. 監査等委員会が必要と判断した情報については、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、報告を求めることができる。
- ニ. 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- ホ. 監査等委員が職務を執行するうえで必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。
- (ix) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会の内、過半数は社外取締役とし、対外的透明性を担保する。
- ロ. 監査等委員会は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議や「C&R管理委員会」および「C&R管理実行委員会」などの重要な会議に出席するとともに、当社グループの主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人にその説明を求めることする。
- ハ. 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- ニ. 代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つこととする。
- ホ. 取締役は、監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(i) 内部統制システムに関する取り組み

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を図るための体制の整備に関する基本方針に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備運用されていることを確認いたしました。

(ii) コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンスに係る教育は「C&R管理委員会」、「C&R管理実行委員会」における会議体での説明や、役職員および階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究等の社内研修を実施することにより、法令および定款の遵守ならびにコンプライアンス意識の向上に努めました。

(iii) リスク管理に関する取り組み

「リスク管理基本規程」に基づき、当社の企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について必要な検討をいたしました。

(iv) 業務執行の適正性や効率性の向上に関する取り組み

業務執行に係る重要案件については、「経営会議規程」に基づき、取締役会へ上程する前段階として、経営会議に付議し、そこでの議論を経て決定しております。

(v) 内部監査に関する取り組み

当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ会社への内部監査を実施いたしました。

(vi) 監査等委員への情報提供への取り組み

当社では、代表取締役と監査等委員の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者の意見交換を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (2019年9月1日から2020年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,544	4,004	8,292	△0	14,840
当連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			△246		△246
親会社株主に帰属する当期純損失			△789		△789
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,036	△0	△1,036
当連結会計年度末残高	2,544	4,004	7,256	△0	13,804

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△63	△0	1	△62	14,777
当連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当				—	△246
親会社株主に帰属する当期純損失				—	△789
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	49	△0	118	168	168
当連結会計年度中の変動額合計	49	△0	118	168	△867
当連結会計年度末残高	△13	△0	120	105	13,909

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|------------|
| ・連結子会社の数 | 1 社 |
| ・連結子会社の名称 | コアプレイン株式会社 |

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

ロ. たな卸資産

- | | |
|------|---------------------------------|
| ・商品 | 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法に基づく原価法 |

ハ. デリバティブ

時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己保有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

ロ. 賞与引当金

ハ. 店舗閉鎖損失引当金

二. 株主優待引当金

④重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

二. ヘッジ有効性評価の方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

繰延ヘッジ処理によっております。

手段：為替予約

対象：外貨建予定取引

当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「協賛金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	8,611百万円
----------------	----------

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、連結会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（54百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物43百万円、その他11百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年5.4%で割り引いて算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	12,320,787株	-	-	12,320,787株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 2019年11月27日開催第44期定時株主総会による配当に関する事項

- ・配当金の総額 123百万円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2019年8月31日
- ・効力発生日 2019年11月28日

ロ. 2020年3月27日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 123百万円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月15日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年11月25日開催予定の第45期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 61百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 2020年8月31日
- ・効力発生日 2020年11月26日

(3) 新株予約権の目的となる株式数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の変動リスクに晒されております。長期貸付金および差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、その影響は極めて限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

長期貸付金および差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の外貨建の営業債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については「デリバティブ取引管理規程」に従い、総務部が取締役会の承認を得て行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

【資産】

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 及 び 預 金	9,915百万円	9,915百万円	-一百万円
売 掛 金	1,833百万円	1,833百万円	-一百万円
投 資 有 價 証 券	1,262百万円	1,262百万円	-一百万円
長 期 貸 付 金	623百万円	676百万円	52百万円
差 入 保 証 金	2,946百万円	2,928百万円	△18百万円
資 產 計	16,582百万円	16,616百万円	33百万円

【負債】

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
買 掛 金	6,727百万円	6,727百万円	-一百万円
長 期 借 入 金 (※)	14,265百万円	14,214百万円	△50百万円
負 債 計	20,992百万円	20,941百万円	△50百万円

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格または合理的に算定された価格によっております。

長期貸付金、差入保証金

これらの時価については、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,129円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △64円09銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積ることは困難であるものの、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性の判断等の見積りを伴う会計処理において、2021年8月期までの一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、当該仮定は不確実性が高く、想定を超えるペースでの感染拡大や収束時期に大幅な遅延が生じるなど、影響が深刻化、長期化した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

株主資本等変動計算書 (2019年9月1日から2020年8月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,889	8,397	△0 14,945
当事業年度中の変動額									
剩余金の配当				—			△246	△246	△246
当期純損失				—			△884	△884	△884
自己株式の取得				—			—	△0	△0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				—			—		—
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,131	△1,131	△0 △1,131
当期末残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	5,758	7,265	△0 13,814

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△63	△0	△64	14,881
当事業年度中の変動額				
剩余金の配当			—	△246
当期純損失			—	△884
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	49	△0	49	49
当事業年度中の変動額合計	49	△0	49	△1,081
当期末残高	△13	△0	△14	13,799

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(3) デリバティブの評価基準および評価方法 時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己保有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

株主優待引当金
将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象
手段：為替予約

対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針
輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

（退職給付に係る会計処理）

（消費税等の会計処理）
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) その他計算書類作成のため の基本となる重要な事項

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「協賛金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,611百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期貸付金	30百万円
未収入金	3百万円
その他（流動資産）	0百万円
未払金	17百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	202百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	0百万円
(2) 減損損失	

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物42百万円、構築物1百万円、工具、器具及び備品10百万円、その他1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年5.4%で割り引いて算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減	少	当事業年度末
普通株式	206株		50株	-株	256株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	17百万円
未払事業所税	9百万円
賞与引当金	56百万円
店舗閉鎖損失引当金	8百万円
株主優待引当金	9百万円
退職給付引当金	6百万円
繰越欠損金	346百万円
ゴルフ会員権	9百万円
投資有価証券	59百万円
関係会社株式	35百万円
減損損失	229百万円
資産除去債務	260百万円
貸倒引当金	4百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円
その他	185百万円
繰延税金資産 小計	1,243百万円
評価性引当額	△535百万円
繰延税金資産 合計	707百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△48百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債 合計	△48百万円
繰延税金資産 純額	659百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,120円03銭
1株当たり当期純損失	△71円83銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

店舗用建物および建物付属設備の定期借地契約・賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を当該契約の契約期間および建物等の耐用年数（6年から34年）と見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回り（0.0%から1.8%）を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

③当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	884百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	-百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△23百万円
その他増減額（△は減少）	-百万円
期末残高	<u>869百万円</u>

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社は、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積ることは困難であるものの、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性の判断等の見積りを伴う会計処理において、2021年8月期までの一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、当該仮定は不確実性が高く、想定を超えるペースでの感染拡大や収束時期に大幅な遅延が生じるなど、影響が深刻化、長期化した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。